

令和 7 年度
住宅局関係予算決定概要

令和 6 年 1 2 月
国土交通省住宅局

目 次

I. 令和7年度住宅局関係予算の基本方針	・ ・ ・ ・ ・	1
II. 令和7年度予算及び令和6年度補正予算の主要事項		
1. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備	・ ・ ・ ・ ・	2
2. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成	・ ・ ・ ・ ・	3
3. 住宅・建築物における脱炭素対策 等	・ ・ ・ ・ ・	4
4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保	・ ・ ・ ・ ・	5
5. 住宅・建築分野のD X・生産性向上の推進 等	・ ・ ・ ・ ・	6
III. 参考資料	・ ・ ・ ・ ・	7

I. 令和7年度住宅局関係予算の基本方針

重点施策のポイント

1. 住まい・くらしの**安全**確保、良好な市街地環境の整備（耐震化の加速／事前防災対策／住まいの確保）
2. **既存ストック**の有効活用と流通市場の形成（マンション対策／空き家対策／ストック対策）
3. 住宅・建築物における**脱炭素対策**等（省エネ性能向上／ライフサイクルカーボン／木材利用の促進）
4. 誰もが**安心**して暮らせる多様な住まいの確保（こども・子育て／セーフティネット／バリアフリー）
5. 住宅・建築分野の**DX・生産性向上**の推進等（建築BIM／建築確認のオンライン化／国際展開）

予算総括表

（単位：億円）

事項	予算額		
	R7	R6	前年比
公共事業	1,643	1,643	1.00
行政経費	81	98	0.83
合計	1,724	1,740	0.99

注. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

II. 令和7年度予算及び令和6年度補正予算の主要事項

令和6年度補正予算のみで措置:●
令和6年度補正予算、令和7年度当初予算で措置:★

1. 住まい・くらしの安全確保、良好な市街地環境の整備

令和6年**能登半島地震**の被害を踏まえ、防災・減災対策を強化する。

背景

多数の住宅被害

- 高齢化率・旧耐震率が高い過疎地域において、多数の住宅が倒壊

	高齢化率	旧耐震率	全壊戸数
輪島市	46%	56%	3,824戸
珠洲市	52%	66%	2,311戸



- 有識者委員会の報告によると、旧耐震基準の木造建築物は、新耐震基準の木造建築物と比較して顕著に高い倒壊率

<有識者委員会(構造被害分析)>

2月に検討開始→11月1日に中間とりまとめを公表

<耐震化の目標>

住宅 : H30:87% → R12:おおむね解消

耐震診断義務付け対象建築物: R2:74% → R7:おおむね解消

大規模市街地火災の発生

- 輪島市において木造住宅の延焼などにより大規模市街地火災が発生

<有識者検討会(消防防災対策)>

3月に検討開始→7月5日に報告書公表

<危険密集市街地の目標>

R2:約2,220ha → R12:おおむね解消



応急仮設住宅の建設状況

- 応急仮設住宅については、必要戸数のすべてを着工
- 今後は自力での再建・補修等を支援するほか、自力での再建等が困難な被災者の住まいの確保にも注力する必要

主要事項

1. 耐震化の加速

- 耐震改修に係る補助限度額の引上げ ★

・耐震改修工事費の高騰を踏まえ、住宅・建築物の耐震改修に係る補助限度額を引き上げる。

- 高齢者向け耐震改修融資(リバースモーゲージ型)の無利子化等 ●

・高齢者世帯の耐震改修を促進するため、住宅金融支援機構の「リ・バース60」を活用した耐震改修融資を無利子化・低利子化する。

- 緊急輸送路沿道のテナントビル等の耐震化支援の強化

2. 住宅・建築物の事前防災対策の強化

- 地方公共団体と連携する地域の住宅生産事業者等が災害時に備えて事前に行うモデル的取組を支援

- 密集市街地の整備改善支援

- 防災拠点のレジリエンス向上支援の強化

- 災害リスクの高いエリア等における新築支援抑制

3. 被災地における恒久的な住まいの確保

- 自治体による災害公営住宅の整備等への支援 ★

II. 令和7年度予算及び令和6年度補正予算の主要事項

2. 既存ストックの有効活用と流通市場の形成

令和6年度補正予算のみで措置：●
令和6年度補正予算、令和7年度当初予算で措置：★

老朽マンション対策をはじめ、適正な維持管理等を通じた既存ストックの長寿命化と更新を促進することにより**良質な住宅ストックの形成**を推進する。

背景

マンション関連法改正の動き

- 高経年マンションの増加と居住者の高齢化の「2つの老い」の進行により、マンションの管理不全が進展
- 区分所有法の改正の検討状況を踏まえ、マンション管理適正化法・建替円滑化法の改正を検討



管理不全マンション

<関連する法改正・検討>

- ・区分所有法制の見直しに関する要綱案(R6.1)
- ・区分所有法の改正(未定)
- ・今後のマンション政策のあり方に関する検討会→とりまとめ公表(R5. 8)
- ・マンション政策小委員会の開催(R6.11～)

人口減少・空き家

- 使用目的のない**空き家の急増**
(212万戸(2003)
→**385万戸**(2023)<**1.8倍**>)
- 空き家対策を行う自治体のマンパワー不足
- **郊外住宅団地**の急激な高齢化・
空き家増の懸念



管理不全空家等

<関連する法改正>

- ・空家対策特別措置法(R5)
空家等管理活用支援法人制度等
- ・地域再生法(地域住宅団地再生事業)(R6.4)
地域再生推進法人による再生事業計画の提案制度等

主要事項

1. マンション対策の強化

○ マンション総合対策モデル事業の創設

- ・マンションの長寿命化等に資する先導的な取組への支援の強化(例:既存の躯体を有効活用し建物を長寿命化させる一棟リノベーション工事、超高層マンションにおける給排水設備の長寿命化工事 等)
- ・地方公共団体による先導的な老朽マンション対策への支援(例:管内マンションの実態調査、マンション管理士等の専門家派遣、管理不全マンションの再生 等)

2. 空き家対策・郊外住宅団地再生への支援

○ 空き家の除却・活用促進への支援

○ 民間主体の郊外住宅団地の再生支援の強化

- ・住宅団地再生推進モデル事業において、地域再生推進法人を含む民間主体の取組を重点的に支援

3. 良質な住宅ストックの形成

○ 長期優良住宅化リフォーム等への支援

○ 既存住宅の品質確保の取組への支援

- ・劣化の検査等により品質が確保された既存住宅を対象に、フラット35の金利引下げ

3. 住宅・建築物における脱炭素対策 等

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、**住宅・建築物分野の脱炭素化を促進**するため、省エネ対策に加え、建築物の**ライフサイクルカーボン削減**に向けた取組を推進する。

背景

2050年カーボンニュートラルに向けたストック全体の省エネ性能の引上げ

- 住宅・建築物のエネルギー消費(全エネルギー消費の約4割)
- 新築時の対策強化の必要性(ZEH・ZEB水準の省エネ性能)
- 既存ストックの低い省エネ性能(現行基準適合ストックは18%)

<省エネ化の予定・目標>

2025 : 省エネ基準適合の義務づけ

2030 : ZEH・ZEB水準の省エネ性能適合を義務づけ

2050 : ストック平均でZEH・ZEB水準の省エネ性能を目指す

<エネルギー基本計画>

今年度中に見直し予定(GX2040ビジョンも併せて作成)

住宅・建築物分野におけるさらなるCO₂削減

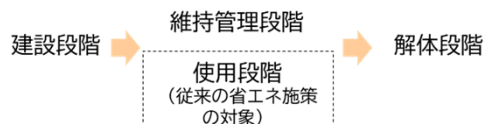
- 住宅・建築物分野の脱炭素化を促進するため、使用時だけでなく、建設から解体までの**ライフサイクル全体でのCO₂※**の排出削減が必要
※ ライフサイクルカーボン
- BIMを活用した効率的なライフサイクルカーボンの算定や、建材・設備のCO₂原単位DBの構築が不可欠

<ライフサイクルカーボンに係る方針>
骨太の方針(R6.6)

<関係省庁との検討状況>

建築物のライフサイクルカーボン削減に関する関係省庁連絡会議(R6.11～)

ライフサイクルカーボン



主要事項

1. 省エネ性能向上の促進

○ 住宅・建築物の省エネ性能の引上げ

- ・「子育てグリーン住宅支援事業」の創設等 ★
 - ①「ZEH水準を大きく上回る省エネ住宅(GX志向型住宅)」の新築への支援
 - ②子育て世帯等を対象とする長期優良住宅やZEH水準住宅の新築への支援
 - ③既存住宅の省エネリフォーム等への支援
- ・公営住宅・UR賃貸住宅の省エネリフォームへの支援
- ・既存建築物の省エネリフォームへの支援

2. ライフサイクルカーボン算定・評価の推進

○ 建築GX・DX推進事業の創設 ★

- ・BIMと連携した**ライフサイクルカーボンの算定・評価(LCA)**等への支援

※ LCA…ライフサイクルアセスメント

(ライフサイクル全体の環境負荷を定量的に評価すること)

3. 木材利用の促進

- 木造建築物等の規制合理化に向けた基準整備
- 優良な中大規模木造建築物の整備等への支援

4. 誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保

誰もが安心して暮らせる多様な住まいの確保に向け、子育て世帯等が安心して暮らせる住まいの実現や住宅セーフティネット機能の強化を図る。

背景

少子化・高齢化

- 少子化スピードの加速化
(出生数:270万人(1949)→77万人(2022))
- 高齢者の増加
(高齢者数:2,204万人(2000)→3,623万人(2023))
- 子育てしやすい住まいの不足

<関連する計画> こども未来戦略(R5.12)

住まい確保の困難

- 単身高齢者の増加
(世帯数:630万世帯(2015)
→900万世帯(2030))
- 大家の不安感
(高齢者、障害者の入居への拒否感 約7割)
(孤独死の不安が拒否理由 約9割)
- 民間賃貸住宅の空き家の増加
(賃貸空き家:443万戸(2023))



空き家を活用した
セーフティネット住宅

<住宅セーフティネットに関する目標>
居住支援協議会を設立した市区町村の人口カバー率:
改正住宅セーフティネット法施行後10年間で9割

主要事項

1. こども・子育て対策

- 大規模公的賃貸住宅の建替えと併せた子育て支援施設の整備への支援
- 公営住宅ストック等の子育て活用
 - ・子育て世帯に配慮した公営住宅等の整備に対する支援の強化
 - ・子育て世帯向け改修への支援
- 民間住宅ストックの子育て活用
 - ・子育て世帯向け共同住宅への支援
- 子育て世帯等を対象とした高い省エネ性能を有する住宅の新築への支援 ★

2. 住まいのセーフティネット

- 居住サポート住宅を含むセーフティネット住宅における家賃債務保証料等の低廉化支援の強化
- 居住支援法人等による居住支援活動への支援 ★

3. バリアフリー

- 既存建築物のバリアフリー改修等への支援

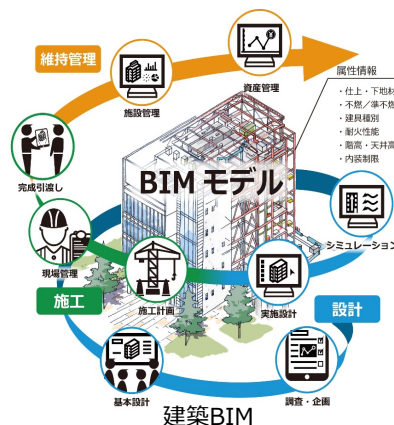
5. 住宅・建築分野のDX・生産性向上の推進 等

社会全体のデジタル化に向け、**住宅・建築分野におけるIT活用等の新技術実装**等を進め、**生産性の向上**を目指す。

背景

住宅・建築分野のDX等

- 住宅・建築分野における社会情勢の変化
 - ・**技術者の高齢化、人手不足**
 - ・**ライフサイクルカーボンの評価**
 - ・データ活用による**新ビジネスの創出**や**海外展開**
 - ・ハウスメーカー等の**海外進出の活発化**
- 生産性向上に向けた取組の推進
 - ・**建築BIMの社会実装**
(中小事業者等への支援、BIM建築確認、PLATEAU・不動産IDとの連携)
 - ・**建築行政手続等の効率化**
 - ・**労働環境の向上**に向けた効率化



<DX等に関連する計画>

- ・骨太の方針(R6.6)
- ・新しい資本主義実行計画(R6.6)
- ・「建築・都市のDX」官民ロードマップ(R6.6)
- ・インフラシステム海外展開戦略2030(R6.12)
- ・国土交通省インフラシステム海外展開行動計画(R5.6)

主要事項

1. DX等の推進による生産性向上

- **建築GX・DX推進事業の創設 ★**
 - ・建築物のLCAの実施によるLCCO2削減と建築BIMの普及拡大による生産性向上の推進を一体的に支援
- IoT技術を活用した住宅の普及への支援

2. 建築行政手続等のDXの推進

- **建築確認のオンライン化、建築BIMによる建築確認の推進**
- **空き家データベースシステムの整備**

3. 住宅・建築分野の国際展開

- **新興国等における事業展開への支援**

Ⅲ. 参考資料

目 次

(参考 1) 令和 7 年度住宅局関係予算総括表	・ ・ ・ ・ ・	8
(参考 2) 令和 7 年度住宅局関係財政投融资等総括表	・ ・ ・ ・ ・	9
(参考 3) 令和 6 年度補正予算の概要 (住宅局関係)	・ ・ ・ ・ ・	1 0
(参考 4) 令和 7 年度国土交通省税制改正事項 (住宅局関係)	・ ・ ・ ・ ・	1 1

(参考1)令和7年度住宅局関係予算総括表

(単位:億円)

事 項	予 算 額		
	令 和 7 年 度 (A)	前 年 度 (B)	対前年度倍率 (A/B)
住 宅 対 策	1,557.54	1,557.54	1.00
うち 住 宅 ・ 建 築 物 防 災 力 緊 急 促 進 事 業	110.00	0.00	皆増
うち マ ン シ ョ ン 総 合 対 策 モ デ ル 事 業	27.00	0.00	皆増
うち 空 き 家 対 策 総 合 支 援 事 業	59.00	59.00	1.00
うち 住 宅 ・ 建 築 物 カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 総 合 推 進 事 業	373.40	447.10	0.84
うち 子 育 て グ リ ー ン 住 宅 支 援 事 業	250.00	0.00	皆増
うち 建 築 G X ・ D X 推 進 事 業	65.00	0.00	皆増
うち 公 的 賃 貸 住 宅 家 賃 対 策	120.29	120.29	1.00
うち 地 域 居 住 機 能 再 生 推 進 事 業	301.53	249.94	1.21
うち 公 営 住 宅 整 備 費 等 補 助	6.13	3.00	2.04
うち 住 宅 金 融 支 援 機 構	248.24	226.36	1.10
都 市 環 境 整 備	84.09	84.09	1.00
災 害 復 旧 等	1.01	1.01	1.00
公 共 事 業 関 係 計	1,642.64	1,642.64	1.00
行 政 経 費	80.89	97.63	0.83
合 計	1,723.53	1,740.27	0.99

1. 本表のほか、社会資本整備総合交付金等(令和7年度)として、13,344億円の内数がある。
2. 本表のほか、東日本大震災からの復興対策に係る経費(東日本大震災復興特別会計)として、230億円がある。
3. 本表の行政経費には他局計上分を含み、デジタル庁一括計上分を含まない。
4. 子育てグリーン住宅支援事業は本表のほか、令和6年度補正予算として、2,250億円(GX経済移行債を含む)があり、令和7年度当初予算と合計した金額は2,500億円である。
5. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

(参考2)令和7年度住宅局関係財政投融资等総括表

(単位:億円)

区 分	令和7年度(A)	前年度(B)	倍率(A/B)
(独) 住 宅 金 融 支 援 機 構	14,726.02	19,127.39	0.77
財政投融资	1,026.00	2,663.00	0.39
自己資金等	13,700.02	16,464.39	0.83
(独) 都 市 再 生 機 構	13,466.27	14,517.17	0.93
財政投融资	4,900.00	5,200.00	0.94
自己資金等	8,566.27	9,317.17	0.92

- (注) 1. (独)住宅金融支援機構における財政投融资には、住宅金融機構グリーンボンドに係る政府保証債650億円を含む。
2. 自己資金等には、(独)住宅金融支援機構11,441億円、(独)都市再生機構1,100億円の財投機関債を含む。
3. (独)住宅金融支援機構における自己資金等は、証券化支援事業における買取実績・市場金利等の動向により変動する可能性がある。
4. (独)都市再生機構は、都市再生勘定に係る業務分である。
5. 計数はそれぞれ四捨五入しているため、端数において合計とは一致しない場合がある。

(参考3)令和6年度補正予算の概要 (住宅局関係)

令和6年11月29日閣議決定
令和6年12月17日予算成立

潜在成長率を高める国内投資の拡大

- 建築GX・DX推進事業＜創設＞ 【5億円】 (建築BIMの普及拡大とLCAの実施を総合的に支援)
- 住宅瑕疵担保履行制度に係る行政手続き円滑化 【0.24億円】 (届出手続きの電子化システムの拡大)
(デジタル庁一括計上)

エネルギーコスト上昇に強い経済社会の実現

- 子育てグリーン住宅支援事業＜創設＞ 【2,250億円】 (GX経済移行債を含む)
「ZEH水準を大きく上回る住宅(GX志向型住宅)」の新築、子育て世帯等を対象とする長期優良住宅やZEH水準住宅の新築、住宅の省エネリフォーム等を支援

自然災害からの復旧・復興

- 既設公営住宅等災害復旧事業 【0.22億円】 令和6年度梅雨前線豪雨からの復旧
※能登半島地震からの復旧は、予備費33.45億円(令和6年10月11日閣議決定)により措置
- 災害公営住宅整備事業 【208.09億円】 (能登半島地震の被災地における災害公営住宅の整備)
- 災害復興住宅融資等の出資金 【7億円】 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資等※における信用リスク対応 ※地すべり等関連住宅融資、宅地防災工事資金融資
- 能登半島地震に伴う建築確認等の円滑化 【0.2億円】 (建築確認手数料の減免に対する支援)

防災・減災及び国土強靱化の推進

- 住宅・建築物の耐震化促進 【7.24億円】 住宅、マンション、建築物、天井の耐震改修に係る補助限度額を見直し、耐震性等の向上に資する取組みに対して支援
- 高齢者向け耐震改修融資の無利子化等＜創設＞ 【21.63億円】 高齢者世帯の耐震改修を促進するため、住宅金融支援機構の「リ・バース60」を活用した耐震改修融資を無利子化・低利子化
- 公営住宅整備事業等 【65.06億円】 (老朽化した公営住宅の建替えの促進)
- 市街地再開発事業等 【4.92億円】 施設建築物の耐火・不燃化や避難路等の確保により、災害時における被害の軽減を図る

「誰一人取り残されない社会」の実現

- 居住支援協議会等活動支援事業 【2.20億円】 (居住支援法人等が行う入居相談や見守り等を支援)

(参考4)令和7年度国土交通省税制改正事項(住宅局関係)(1/3)

住宅ローン減税等に係る所要の措置(所得税・個人住民税)

子育て世帯等の住宅取得環境が厳しさを増していること等を踏まえ、住宅ローン減税について、子育て世帯等の借入限度額の上乗せ及び床面積要件の緩和措置を令和7年も引き続き実施する。

控除率：0.7% 1年間の控除額 ＝借入金額×0.7% ※限度額あり			<入居年>			
			2022(R4)年	2023(R5)年	2024(R6)年	2025(R7)年
借入 限度額	新築住宅・買取再販	長期優良住宅・低炭素住宅	5,000万円		4,500万円 子育て世帯等※:5,000万円	今回改正内容 4,500万円 子育て世帯等※:5,000万円
		ZEH水準省エネ住宅	4,500万円		3,500万円 子育て世帯等※:4,500万円	3,500万円 子育て世帯等※:4,500万円
		省エネ基準適合住宅	4,000万円		3,000万円 子育て世帯等※:4,000万円	3,000万円 子育て世帯等※:4,000万円
		その他の住宅	3,000万円	0円 (2023年までに新築の建築確認：2,000万円)		
	既存住宅	長期優良住宅・低炭素住宅 ZEH水準省エネ住宅 省エネ基準適合住宅	3,000万円			
		その他の住宅	2,000万円			
控除期間		新築住宅・買取再販	13年(「その他の住宅」は、2024年以降の入居の場合、10年)			
		既存住宅	10年			
所得要件			2,000万円 今回改正内容			
床面積要件			50㎡ (新築の場合、2024(R6)年までに建築確認：40㎡(所得要件：1,000万円)) 今回改正内容 50㎡ (新築の場合、40㎡(所得要件：1,000万円))			

※「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

(参考4)令和7年度国土交通省税制改正事項(住宅局関係)(2/3)

既存住宅の子育て対応リフォームに係る特例措置の延長(所得税)

子育て世帯等の住宅取得環境が厳しさを増していること等を踏まえ、既存住宅の子育て対応リフォームに係る所得税の特例措置について、令和7年も引き続き実施する。

施策の背景

○こども大綱(令和5年12月22日閣議決定)

- 子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、住宅支援を強化する。

○こども未来戦略(令和5年12月22日閣議決定)

- 子育て支援の現場からも子育て世代の居住環境の改善を求める声があることから、子育てにやさしい住まいの拡充を目指し、住宅支援を強化する。

○令和6年度税制改正大綱(令和5年12月14日 自由民主党・公明党)

(1)子育て支援に関する政策税制

…以下の①から③について、「6. 扶養控除等の見直し」と併せて行う**子育て支援税制として、令和7年度税制改正において以下の方向性で検討し、結論を得る。**ただし、①及び②については、**現下の急激な住宅価格の上昇等の状況を踏まえ、令和6年限りの措置として先行的に対応する。**

① 子育て世帯等に対する住宅ローン控除の拡充 (略)

② 子育て世帯等に対する**住宅リフォーム税制の拡充**

既存住宅のリフォームに係る特例措置について、子育て世代の居住環境の改善の観点から、**子育て世帯及び若者夫婦世帯が行う一定の子育て対応改修工事を対象に加える。**

要望の結果

特例措置の内容

子育て世帯・若者夫婦世帯※¹が、子育てに対応した住宅へのリフォーム※²を行う場合に、標準的な工事費用相当額の10%等※³を所得税から控除。

※¹:「19歳未満の子を有する世帯」又は「夫婦のいずれかが40歳未満の世帯」

※²: ①住宅内における子どもの事故を防止するための工事、②対面式キッチンへの交換工事、③開口部の防犯性を高める工事、④収納設備を増設する工事、⑤開口部・界壁・界床の防音性を高める工事、⑥間取り変更工事(一定のものに限る。)

※³: 対象工事の限度額は250万円(最大控除額は25万円)。

対象工事の限度額超過分及びその他増改築等工事についても一定の範囲まで5%の税額控除。

結 果

現行の措置を1年間(令和7年1月1日～12月31日)延長する。

子育てに対応した住宅への主なリフォームイメージ



転落防止の手すりの設置



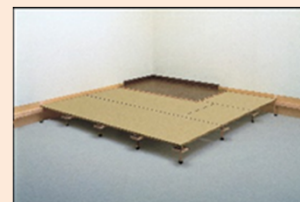
対面式キッチンへの交換



防犯対策が講じられた
玄関ドアへの取り替え



収納設備の増設



防音性の高い床への交換



可動式間仕切り壁の設置

(参考4)令和7年度税制改正要望(その他住宅局関係)(3/3)

要望結果	特例措置	税目
延長	買取再販で扱われる住宅の取得等に係る特例措置 ：買取再販事業者が既存住宅を取得し一定のリフォームを行う場合、以下の通り減額 ・住宅部分：築年数に応じて、一定額を減額 ・敷地部分：一定の場合※に、住宅の床面積の2倍にあたる土地面積相当分の価格等を減額 ※対象住宅が安心R住宅である場合又は既存住宅売買瑕疵保険に加入する場合	不動産取得税
延長	サービス付き高齢者向け住宅供給促進税制 ・固定資産税：2/3を参酌して1/2～5/6の範囲内で条例で定める割合を5年間減額 ・不動産取得税：住宅について課税標準から1,200万円控除 等	不動産取得税 ・固定資産税
延長	長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに対する特例措置 ：一定の要件を満たすマンションにおいて、長寿命化に資する大規模修繕工事が実施された場合に、建物部分の固定資産税額を減額(1/6～1/2の範囲内(参酌基準:1/3)で市町村の条例で定める)	固定資産税
創設・拡充	老朽化マンションの再生等の円滑化のための組合による事業施行に係る特例措置 ：老朽化マンション等における区分所有関係の解消・再生のための仕組みに係る税制上の特例措置を創設・拡充	法人税 ・消費税等
延長	防災街区整備事業の施行に伴う新築の施設建築物に係る税額の減額措置 ：密集法に基づく防災街区整備事業に伴い従前権利者に与えられる防災施設建築物の一部(権利床。建物部分)に係る固定資産税額を、新築後5年間1/3～2/3減額	固定資産税
延長	被災住宅用地等に係る特例措置及び被災代替家屋に係る税額の特例措置 ：地方税法本則において措置されている①・②の措置(災害一般則)の適用期限について、特定の災害に限り延長するもの ①住宅が震災等の事由により滅失・損壊した土地に対し、固定資産税等に係る住宅用地特例を適用 ②震災等の事由により滅失・損壊した家屋の所有者が取得した代替家屋に係る固定資産税等を減額	固定資産税 ・都市計画税

(この冊子は、再生紙を使用しています。)